

株式の分割(無償交付)に関する取締役会決議公告

平成17年6月30日

株主各位

名古屋市港区船見町1番地86
株式会社ダイセキ環境ソリューション
代表取締役社長 二宮 利彦

平成17年6月29日開催の当社取締役会において、株式の分割(無償交付)に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

- 平成17年10月20日(木曜日)付をもって、次のとおり普通株式1株を2株に分割する。
 - 分割により増加する株式数 普通株式 13,275株
 - 分割の方法 平成17年8月31日(水曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。
- 配当起算日 平成17年9月1日(木曜日)
- 会社が発行する株式の総数の増加
平成17年10月20日(木曜日)付をもって当社定款を変更し、発行する株式の総数を32,000株増加して、64,000株とする。
- その他、この株式の分割に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

お知らせならびにご注意

- 株主名簿に記載または記録された株主各位には、株式の分割により増加した株式数に相当する株券を追加発行いたします。
 - 実質株主名簿に記載または記録された株主各位には、平成17年10月20日付にて、株式の分割により増加した株式数が、実質株主名簿及びご預託の証券会社等の顧客口座簿に記載または記録されることとなります。
 - 株式の分割後の株券およびご所有株式に関するご案内は、平成17年10月20日にお届けのご住所にお送り申し上げます。
- 名義書換未済の株券をお持ちの方は、すみやかに名義書換または証券会社等で株券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませください。なお、住所変更、改印等届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。

名義書換代理人
事務取扱場所

〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号
中央三井信託銀行 名古屋支店証券代行部
電話 052(262)1520 (代表)

同 取 次 所

中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店